

令和7年3月17日

各位

社会福祉法人 日進市社会福祉協議会
日進市中部地域包括支援センター
センター長 天野典幸

日進市中部地域包括支援センター 開所時間の変更について

令和7年4月1日から、中央福祉センターの休館日に変更になることに伴い、開所日および開所時間の変更となりますのでご報告申し上げます。

- (1) 土曜日が休みになります。
- (2) 祝日が休みになります。
- (3) 開所時間が午後5時00分までになります。
- (4) 夜間休日の相談対応体制については引き続き確保して参ります。

| | 現行 | 変更後 |
|----------|----------------------------|-------------------------------|
| 開所日 | 月曜日から土曜日 (12/29~1/3を除く) | 月曜日から金曜日 (祝日と12/29~1/3を除く) |
| 開所時間 | 午前8時30分から 午後5時15分 | 午前8時30分から 午後5時00分 |
| サービス提供時間 | 午前9時から午後5時 | 午前9時から午後5時 |